

久米南町過疎地域持続的発展市町村計画

(令和3年度～令和7年度)

岡山県久米郡久米南町

Vol.4

R5.7月改訂

目次

I 基本的な事項	- 1 -
1 久米南町の概況	- 1 -
2 人口及び産業の推移と動向	- 2 -
3 行財政の状況	- 3 -
4 地域の持続的発展の基本方針	- 5 -
5 地域の持続的発展の基本目標	- 6 -
6 計画の達成状況の評価に関する事項	- 6 -
7 計画期間	- 7 -
8 公共施設等総合管理計画との整合	- 7 -
II 持続的発展施策区分ごとの計画等	- 8 -
1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成	- 8 -
2 産業の振興	- 10 -
3 地域における情報化	- 15 -
4 交通施設の整備、交通手段の確保	- 16 -
5 生活環境の整備	- 18 -
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	- 20 -
7 医療の確保	- 22 -
8 教育の振興	- 23 -
9 集落の整備	- 25 -
10 地域文化の振興等	- 27 -
11 再生可能エネルギーの利用の推進	- 28 -
12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	- 29 -

I 基本的な事項

1 久米南町の概況

(1) 市町村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

久米南町は岡山県のほぼ中央に位置し、町域の東西は約 9km、南北は約 11.5km で、総面積は 78.65 km²である。

中央部を J R 津山線、国道 53 号が南北に並行して縦貫している。各集落とこれらは県道、幹線町道で結ばれ、生活道路、農道等により接している。中国縦貫自動車道津山 I.C、院庄 I.C、山陽自動車道岡山 I.C、岡山空港、山陽新幹線岡山駅のいずれとも約 1 時間以内の距離にあり、交通には比較的恵まれている。町の中央を旭川の支流誕生寺川が南流し、その川に沿って細長い谷底平地が伸びている。標高は 100m から 500m、谷底平地は水田で、中腹部は棚田の水田が占めており、棚田の美しい景観は「日本の棚田百選」にも選ばれている。

本町は、昭和 29 年 4 月に弓削町、誕生寺村、龍山村、神目村の 1 町 3 村が合併して久米南町となった。「久米南」の名は、貞観年中(859~877) 久米南条郡に、寛文元年(1661) に久米南郡に位置していたことによるものである。平成の大合併では単独町制を選択した。

広域生活圏域は、概ね津山広域市町村圏域内と、一部は県南広域都市圏内となっており、県北拠点都市津山市及び県南広域都市圏の後背地にある、いわゆる都市近郊型農村地域として位置づけられる。

基幹産業は、米作を中心にブドウ、キュウリ、ユズ等の果物、野菜の生産が盛んである。国内外の厳しい農業情勢に加え、兼業化、農業就業者の高齢化、後継者不足等により農林業への依存度が低下し、地域の活力が減退している。

(2) 市町村における過疎の状況

令和 2 年国勢調査による総人口は、4,530 人で、昭和 35 年の 10,095 人と比較して 55.1%減少している。若年者比率は 10.5%、高齢者比率は 44.9%となっており、総人口や若年者人口が減少している中、高齢化率は上昇しており、その対策が急務である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、東京一極集中から地方分散への流れが見直され、久米南町のような中山間地域が見直される動きがあるものの、人口減少や高齢化、若者の都市部への流出の抑止までには至らず、生活サービス産業の廃業、地域の担い手不足、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、集落機能の低下等、町民の暮らしに支障を来す状況が懸念されている。

(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、経済的発展の方向の概要

これまで地域の生活を支えてきた商店等の個人事業主の高齢化、後継者不足による廃業が目立つようになり、町民の日常生活水準の維持が危ぶまれている。

情報通信網の向上や急速な高度化が進み、これまでの物理的制約が解消される一方

で、環境整備の財政的負担及びこの ICT 社会の恩恵を最大限に生かせる人材やノウハウが求められている。

また、幹線道路の整備、自家用乗用車の普及により、通勤、通学、通院や買物等、住民の日常生活圏は拡大している。近隣エリアによる一層の活性化や効率的かつ効果的、最大限の成果が得られるよう、岡山市を中心とした連携中枢都市圏や津山市を中心とした定住自立圏の形成等自治体の相互連携が行われている。

2 人口及び産業の推移と動向

令和 2 年国勢調査による人口は 4,530 人で、ピークであった昭和 35 年国勢調査 10,095 人と比較すると、60 年間の減少率は 55.1%である。近年 5 年間の推移では平成 27 年から令和 2 年の間で 7.7%減少している。久米南町人口ビジョンで示されるとおり、今後も減少傾向は続くと見込まれる。

年齢階層別人口では、14 歳以下の人口比率が昭和 35 年には 29.4%であったが、令和 2 年では 8.8%と著しく低下している。65 歳以上の人口比率は昭和 35 年には、8.9%であったが、令和 2 年には 44.9%と高くなっており、急速に少子高齢化が進んでいる。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,095	7,452	△26.2	6,605	△11.4	5,690	△13.9	4,530	△20.4
0歳～14歳	2,968	1,366	△54.0	956	△30.0	634	△33.7	398	△37.2
15歳～64歳	6,229	4,884	△21.6	4,034	△17.4	2,984	△26.0	2,098	△29.7
うち15歳～29歳 (a)	2,193	1,262	△42.5	934	△26.0	649	△30.5	475	△26.8
65歳以上(b)	898	1,202	33.9	1,615	34.4	2,072	28.3	2,034	△1.8
(a)/総数 若年者比率	21.7	16.9	—	14.1	—	11.4	—	10.5	—
(b)/総数 高齢者比率	8.9	16.1	—	24.5	—	36.4	—	44.9	—

表 1-1 (2) 人口の見通し (久米南町人口ビジョン)

		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1	総人口	4,907	4,469	4,041	3,666	3,335	3,010	2,717	2,457	2,224	2,012
	合計特殊出生率	1.31	1.17	1.15	1.16	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18
	年少	9.8%	8.6%	8.3%	8.6%	8.7%	9.0%	9.3%	9.3%	9.2%	8.9%
	生産	47.8%	46.5%	45.5%	44.7%	45.2%	44.6%	44.1%	44.5%	44.1%	44.5%
	老年	42.4%	44.9%	46.2%	46.7%	46.0%	46.3%	46.6%	46.2%	46.7%	46.6%
町独自推計	総人口	4,907	4,578	4,270	3,994	3,754	3,524	3,334	3,177	3,049	2,956
	合計特殊出生率	1.43	1.63	1.83	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	年少	9.8%	8.7%	9.5%	11.5%	13.0%	14.2%	15.5%	15.9%	15.7%	15.5%
	生産	47.8%	46.7%	45.8%	44.8%	45.5%	46.6%	47.9%	50.7%	53.2%	56.2%
	老年	42.4%	44.5%	44.7%	43.7%	41.5%	39.1%	36.7%	33.5%	31.0%	28.3%
シミュレーション(総人口)	4,907	4,580	4,279	4,018	3,781	3,555	3,371	3,220	3,098	3,013	
前回策定時の独自推計値	4,969	4,634	4,325	4,051	3,816	3,601	3,408	3,249	3,124	3,036	

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成。

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：町独自推計

シミュレーション：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

3 行財政の状況

昭和44年度を初年度とする久米南町振興計画を策定して以降、現在は令和4年度を初年度とする第6次同計画に基づき、住民と行政が一体となり「笑顔」と「元気」が生まれるまちづくりを進めている。

最小の経費で最大の効果を上げることを目的として、一部事務組合等に参加し、病院、し尿処理、ごみ処理、消防、老人ホーム等の事業について、自治体の枠を超えた広域的な連携により、より質の高い行政サービスの提供に努めている。

地域経済の低迷や高齢化の進行と社会構造の硬直化の影響により、財政力は弱体化し、財政構造は弾力化を失いつつある。過疎地域の自立、持続的発展を図るためには、将来の財政の安定性や健全性、柔軟性に十分配慮しながら過疎対策諸事業を着実に実施することが求められている。国や岡山県からの補助金、過疎債等の財政上有利な財源を有効に活用することが必要である。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	4,781,308	3,739,427	4,475,363
一般財源	2,624,152	2,692,815	2,751,434
国庫支出金	1,359,805	197,698	826,868
都道府県支出金	245,501	295,436	288,951
地方債	235,829	209,403	203,622
うち過疎債	34,000	76,800	63,700
その他	316,021	344,075	404,488
歳出総額B	4,649,984	3,636,909	4,317,589
義務的経費	1,367,523	1,403,909	1,463,767
投資的経費	1,479,000	191,266	260,135
うち普通建設事業	1,479,000	190,844	259,963
うち過疎対策事業費	19,635	88,345	44,397
その他	1,803,461	2,041,734	2,593,687
歳入歳出差引額 C (A - B)	131,324	102,518	157,774
翌年度へ繰越すべき財源D	27,632	18,000	5,275
実質収支 C - D	103,692	84,518	152,499
財政力指数	0.21	0.19	0.24
実質公債費比率	12.8	10.2	14.8
将来負担比率	127.9	86.3	15.5
経常収支比率	92.7	97.4	92.1
地方債残高	4,382,444	4,365,268	3,058,767

(注)

1 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく数値を使用する。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	16.3	28.6	32.8	36.4	36.8
舗装率 (%)	28.6	59.5	70.4	74.4	74.7
農 道					
延長 (m)	—	—	5,464	16,231	16,231
林 道					
延長 (m)	4,000	7,680	7,680	7,680	7,680
水道普及率 (%)	45.1	57.4	91.7	95.8	96.7
水洗化率 (%) ※浄化槽を含む	13.2	19.3	39.8	78.1	83.0
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	—	—	4.6	5.2

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 安心して暮らし続けることができる地域の実現

久米南町は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有している。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、これまでの東京一極集中から、より快適な生活空間として地方が見直される動きがあるものの、人口減少や高齢化の進行により、住民組織の担い手不足や生活サービス産業の撤退等が進み、集落機能の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力が失われつつある。

このため、地域の潜在力を生かしながら、人づくり・組織づくり、生活基盤づくり、地域経済の振興に一体的に取り組むことにより、久米南町に暮らす人々の将来に対する不安解消を図り、持続可能な地域の形成を目指すこととし、「安心して暮らし続けることができる地域」の実現を過疎地域の持続的発展のための基本的な方向とする。

(2) 持続的発展のための重点事項

「安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けて、以下の3つの重点事項を設定し、久米南町の持続的発展に関する施策を総合的に推進することとする。

① 多様な主体が支え合う仕組みづくり

過疎地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、地域で暮らす人々が中心となって、地域課題の解決に向けた取組が行える組織づくりや、

将来にわたり地域で活躍する人材の育成及び確保に取り組む。

② 安心して暮らせる生活基盤づくり

過疎地域で暮らす人々の安全・安心な生活を守るため、必要な道路整備の推進や医療提供体制等の整備等生活基盤づくりに取り組む。

③ 暮らしを支える地域経済の振興

過疎地域で暮らす人々の生活や地域活動を支えるため、地域資源を生かした取組の促進等経済基盤づくりに取り組む。

5 地域の持続的発展の基本目標

当該計画では、「4 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、久米南町人口ビジョンで定めた人口に関する目標を達成するため、第 2 期久米南町創生総合戦略で定める重点施策を地域の持続的発展の基本目標として設定する。なお、令和 4 年度以降の目標値については、第 2 期同戦略の満了時において新たに再設定することとする。

◆基本目標

項目	現状値 (令和元年)	目標値 (令和 6 年)
合計特殊出生率	1.62 →	1.79
社会増減	転出超過 -5 人 →	転入超過 1 人以上
新規事業所数	→	累計 20 事業所
久米南町に愛着を感じている町民の割合	→	85.0%
久米南町に住み続けたいと思う町民の割合	→	85.0%

6 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、「5 地域の持続的発展の基本目標」において、第 2 期久米南町創生総合戦略で定める重点目標を採用していることから、同戦略の検証を行うことで本計画の検証を行ったものとみなす。

なお、同戦略の検証の方法は以下のとおりである。

- ① 久米南町創生総合戦略推進本部において、達成状況等の内部評価を実施する。
- ② 久米南町創生総合戦略推進委員会は、町長からの諮問に応じて、久米南町創生総合戦略の策定について調査審議するとともに事業評価を行う。
- ③ 町長は、同委員会からの答申により検証を行う。
- ④ 上記検証は毎年度実施する。

※久米南町創生総合戦略推進本部：久米南町創生総合戦略推進本部設置要綱の規定により設置するもの
 ※久米南町創生総合戦略推進委員会：久米南町附属機関設置条例（令和3年条例第1号）の規定に基づき設置するもの（定数20人以内）

7 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

久米南町公共施設等総合管理計画（令和4年1月改訂）では、平成28年度から令和27年度までの30年間の公共施設マネジメントに関する基本的な方針を定めている。本計画では、公共施設等総合管理計画との整合性について毎年度、確認することとする。

（1）アセットマネジメントの推進

建物施設については、学校、町営住宅といった施設の類型ごとに老朽化度合いの分析等を行ったうえで施設類型ごとの長期的な整備の方向性を示すとともに、アセットマネジメント取組方針に基づいた総資産量の適正化を目指し、建物施設の総延床面積の縮減を図る。

インフラ施設については、道路、橋梁、上下水道といった施設類型ごとの整備状況や老朽化度合いの把握等を行ったうえで、今後の維持管理に関する方向性を検討するとともに、現状把握に基づき、計画的に修繕を実施する。

◆縮減数値目標

総延床面積	施設の長寿命化の徹底、最適規模への施設縮小や統廃合により、30年間で総延床面積の30%以上を縮減する。
-------	---

（2）長寿命化の推進

建物施設については、計画的な維持管理による施設の安全性の確保と延命化に取り組み、建替更新時期を分散させることで費用の平準化を図る。

インフラ施設については、施設類型ごとの特性や施設の重要性を考慮したうえで、予防保全型による修繕を計画的に実施することで、長寿命化と修繕費用の縮減に努める。

※予防保全型修繕：損傷が大きくなる前に小規模な修繕工事を実施する、資産の寿命を延ばすための手法

（3）耐震化の推進

耐震化が実施されていない建物施設については、施設の重要度（防災拠点施設等）や老朽化度合い等を判断したうえで、集約化、複合化を図りながら耐震化を進める。

インフラ施設については、計画的に耐震化を図る。

(4) 民間活力の導入

PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極導入するなど、民間事業者の資金やノウハウを活用した公共サービスの提供を推進する。また、包括的民間委託の発注など、効率的な契約方式を検討する。

※PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。個別の手法としてはPFIや指定管理者制度がある。

※PFI：設計、建設、維持管理、運営等について、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う事業手法。

II 持続的発展施策区分ごとの計画等

1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成

(1) 現状と問題点

若者定住促進住宅の整備や民間賃貸住宅家賃助成、若年層の住宅改修補助のほか、各地の定住相談会に積極的に参加する等、移住・定住を促進しているところであるが、令和3年度の出生者数と死亡者数を比較した自然増減は68人の減、転入者数と転出者数の比較である社会増減は24人の減である。第2期創生総合戦略における毎年度社会増減プラス1の目標の達成は厳しい状況である。

町内には高校がないことから、多くは中学校を卒業すると津山市、岡山市内の高校へ通学し、その後高校卒業ないし大学卒業のタイミングにおいて都市部へ流出してしまっており、現在では県内で人口は最も少なく、高齢者比率が一番高い町となっている。

人口減少や高齢化の進行により、少ない人口で広大な農地や道路の管理がのしかかるとともに、住民組織の担い手不足や生活サービス産業の撤退等が進み、集落機能の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力が失われつつある。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、東京一極集中から、より快適な生活空間として地方が見直される動きがあるものの、コロナ禍における移住・定住関連の事業展開の困難、全国で激化する空き家の利活用・流動化競争等の問題を抱えており、この人口の流れを着実に獲得できていない。

(2) その対策

① 移住・定住の促進

多様な主体と連携し、各種支援制度や本町の優位性等についてSNS等も活用しながら情報発信するほか、デジタル技術を積極的に活用し、首都圏等における相談体制の強化を図る。

また、移住希望者の要望に沿った住居を確保するため、空き家の掘り起こしとともに空き家バンクの情報提供の充実・強化による流動化を図るほか、若年層を中心とした人口流出防止に効果を上げる宅地分譲、民間家賃補助金等を行う。生活環境や新規就農を含めた就業環境等の向上を図る。

② 関係人口の創出・拡大及び都市住民との交流促進

地域づくりを支える人材の確保につながるよう、地域との関わりを求めている人に対して適切な情報提供や相談対応ができる窓口を整備し、関係人口の創出を図る。平成16年に「もむらふれあい交流館」を龍山地区に整備したほか、平成21年に岡山県から「久米南美しい森」を譲り受け、それらを交流拠点として都市部との交流を進めている。地域おこし協力隊、大学生、企業、NPO等多様な主体の関与のもと、地域での魅力の再発見や課題解決を図る取組を支援するとともに、地域外の都市住民等との交流促進を図る。

③ 若者の還流・定着

若者の地域への還流と定着に取り組むため、大学や企業との関係強化を図り、I J Uターン就職を促進する。

④ 次代を担う人材の育成

持続可能な地域の形成には、次の世代を担う人材育成が不可欠であることから、町民、NPO等多様な主体と連携し、若者還流や担い手の確保につながる研修会の開催や地域活動への支援を行うとともに、地域への郷土愛醸成と地域貢献の意欲向上を図り、次代の過疎地域において活躍する人材を育成する。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 及び地域間交 流の促進並び に人材の育成	①移住・定住 の促進	移住相談会、ツアー	久米南町	
		わくわく移住支援金	久米南町	
		空き家活用促進事業	久米南町	
		民間賃貸住宅家賃助成事業	久米南町	
		空き家等調査・流動化促進事業	久米南町	*
	②関係人口の 創出・拡大及 び都市住民と の交流促進	外部人材受入事業	久米南町	
		同窓会支援事業	久米南町	
	③若者の還 流・定着	若者住宅補助事業	久米南町	*
	④次代を担う 人材の育成	まちづくり支援事業	久米南町	*
		地域課題解決へチャレンジ! 久米南学推進事業	久米南町	*

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

2 産業の振興

(1) 現状と問題点

① 農林業

ブドウやキュウリの農林水産業産出額は近年、増加傾向にあり、新規就農者の着実な確保・育成や、ロボット・AI等の先端技術を活用したスマート農業の展開等、将来の発展につながる動きが広がっている。

一方で、稲作については、山間棚田の不整形地で団地性に乏しく大型機械の導入等が困難であること、米価の低迷、鳥獣害被害、人口減少や高齢化による担い手不足や荒廃農地（耕作放棄地）の増加等による生産活動の低下等が懸念される。兼業農家の比率が高くなっており、高齢者だけの零細農家も多く、後継者不足が年々深刻化して

いる。

地場産業の振興について、ぶどう、黒大豆、きゅうり、いちご、ゆず、アスパラガス等が産地化されている。これらバラエティに富んだ特産物を活用して、地域産業の振興と地域の活性化を図る必要がある。

地域住民に密着した里山から、林業生産活動が実施されるべき人工林、広葉樹が林立する天然林の樹林帯まで多種多様な林分構成になっている。就業者数の減少、高齢化により森林の荒廃が進んでおり、間伐等の施業推進方策が求められている。また、松くい虫の被害面積は横ばい状態であるが、高齢級の松林を中心に被害の発生が続いておりその対策が急務となっている。

② 商工業

過疎化の進行による経営の規模縮小や後継者不在による廃業商店の増加のほか、消費者ニーズの多様化、ネット通販といった新しい販売形態の出現等様々な環境変化により、店舗数は年々減少し厳しい状況にある。

企業誘致については、平成 7 年に販売区画 2 区画の県営久米南工業団地が完成し、製造業の 2 社が操業を開始した。平成 11 年には、製造業 1 社を誘致、平成 24 年には大型太陽光発電施設を誘致する等企业誘致を進めてきた。企業誘致は若者定住対策を進める上で最重要課題であるが、受け皿となる工業用地の確保が進まず、ここ数年は企業誘致実績が無い。また、事業環境の変化等に伴う既立地企業の撤退が見られる。

③ 観光等

恵まれた自然環境、歴史と伝統ある文化財等を観光資源として活用している。

また、川柳の小径・公園、農村型リゾート「治部邸」、久米南美しい森、道の駅くめなん等を整備し、観光施設として運営しているが、PR 不足等が課題となっている。

その他資源の掘り起こしと施設整備による広域的観光・レクリエーションルートづくりが必要である。

(2) その対策

① 農林業

ア 次代を担う力強い担い手の確保・育成

新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、認定農業者や集落営農組織の規模拡大や法人化、企業の農業参入を支援する等、多様な担い手を育成する。専門的技術を持つ優れた林業の人材育成を推進する。

イ 久米南町産農産物の振興

棚田米、有機無農薬米、高付加価値化、ブランド化を推進する。

また、生産性の高い農業を推進するため、農業団体等と連携し、先端技術を活用したスマート農業の実証等に取り組み、最適な技術体系を確立するとともに、必要な新技術の普及により、農業の超省力化や高品質生産等の実現を図る。

さらに、特産物や農家民宿、直売所等の地域資源や施設の活用を促進するとともに

に、地域の農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との交流による農山漁村の振興を図る。

久米南美しい森を活用し、森林の働きや重要性をPRする活動を推進する。

ウ 農林水産業を支える生産基盤の整備と長寿命化対策

農業生産基盤の早急な整備、特に山間棚田での農業経営維持のため、機械が使用可能な条件整備による省力化を図るとともに、農業を支える生産基盤が将来にわたり適切に機能を発揮し、地域農林水産業の持続的発展が図られるよう、施設の状況を的確に把握しながら、地域の実情に応じた最適な保全対策を着実に進める。

造林を行ってきた地域は、今後保育・間伐を適正に実施するとともに伐期を迎える林分は、環境に優しい素材である木材の有効利用の観点から計画的な伐採と植林を推進する。

エ 農作物の鳥獣被害防止対策等の推進

野生鳥獣による農産物被害の防止を図るため、専門家等と連携し、防護対策と捕獲対策、狩猟の担い手の確保・育成や捕獲獣の活用対策等を総合的に推進する。

松くい虫の防除については、伐倒駆除等を実施することにより、赤松林等山林の保護と被害の拡大を防止する。

② 商工業の振興

ア 地域産業の活性化

地域課題解決ビジネス等の発掘・育成を推進するため、支援機関等と連携して、創業から発展段階までの成長に応じた効果的な支援を行う。

地域の個人事業主、中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に向け、起業の際の店舗改装費用等の一部の助成制度等による空き店舗の解消と起業の促進を図るとともに、支援機関等との連携により円滑な事業承継を推進する。

イ 地域資源を生かした取組の促進

地域内で雇用と所得を持続的に生み出すことができるよう、地域資源を活用した新たな特産品の開発やブランド化、起業、地域と企業のマッチング、エネルギー循環システムの活用や新産業の創出等、地域の自立に向けた取組を支援する。

ウ 商業の振興

町民はライフスタイルの変化に応じ地域外の商業施設を多く利用する傾向にあるため、地元での消費は減少傾向にある。

そこで、地域住民の消費生活の利便性を向上させるため、それぞれの地域の特性を生かした商店の魅力向上を促進する等、商業機能の拡充・強化に努めるとともに、地域への大きな集客力が期待できる観光産業等との連携を図る。

③ 雇用の創出

新規学卒者のニーズにあった雇用の場が少ないため若者が流出し、過疎の大きな要因となっている。雇用の場の確保や定住の促進等につなげるため、工業用地の確保、企業誘致に取り組むとともに、サテライトオフィス開設の支援等を行う。

また、災害時等に重要な役割を果たす建設産業の担い手の確保と定着について支援する。

高齢者の豊富な経験や能力が十分発揮できる雇用環境を形成するため、シルバー人材センターの活用を図り、高齢化社会に対応していく。

④ 新しい働き方の推進

企業等が働き方改革に適切に対応できるよう、先進事例の横展開を図るとともに、従来の枠組みにとらわれることなく、半農半Xといった副業・兼業に加え、テレワークやワーケーションといった新しい働き方を推進する。

⑤ 観光の振興

豊かな自然や優れた景観、地域発祥の文化コンテンツ等魅力ある観光資源をさらに磨き上げ、農家民宿等のアグリ・グリーンツーリズムの推進や体験型コンテンツの造成・提供等交流人口の創出・拡大に取り組む。

また、多様な主体と連携し、地域の魅力を広く情報発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開する。

⑥ 情報通信産業の振興

東京圏等に集中している本社機能の県内移転や、ICT関連をはじめ成長分野の支店・サテライトオフィスの開設を支援する。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	①農林業	特産物生産拡大事業	久米南町	
		就農者支援事業	久米南町	
		中山間地域等直接支払制度	久米南町	
		特産品開発事業	久米南町	
		森林整備地域活動支援交付金事業	久米南町	
		農地中間管理機構関連農地整備事業	岡山県	
	②商工業の振興	起業家支援事業	久米南町	*
	③雇用の創出	起業家支援事業	久米南町	* (再掲)
		就農者支援事業	久米南町	(再掲)
	④新しい働き方の推進	起業家支援事業	久米南町	* (再掲)
	⑤観光の振興	起業家支援事業	久米南町	* (再掲)
	⑥情報通信産業の振興	起業家支援事業	久米南町	* (再掲)

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
久米南町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」「(3) 計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	産業系施設	引き続き機能を維持するが今後、公共性が低いと判断されるものは、譲渡、貸与又は縮小について検討する。
2	スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設	適切な維持管理により延命化を図り、機能を維持する。利用率の極めて低い施設については、廃止、縮小を検討する。
3	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

3 地域における情報化

(1) 現状と問題点

町では平成24年度に防災行政無線のデジタル化を行い、災害時における住民への情報提供手段を確保したが、今後の維持・更新には多くの経費が必要となることが見込まれるとともに、災害情報メディア及び住民の情報収集手段の多様化への対応が求められている。

また、平成22年度に町全域に光ケーブルを整備し、告知放送及び都市部との情報格差の是正、地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図るとともに、町内公共施設、学校を接続し、公共施設のネットワーク接続及び全町の高速度インターネット接続環境の整備を行った。しかしながら、総延長が140km程ある伝送路の維持管理や機器の経年による故障への対応、また、耐用年数経過後の更新の検討等の課題が多い。

(2) その対策

① 情報化の推進方針

情報ハイウェイに代表される県内整備された通信基盤を活用し、教育、地域づくり等、町民生活に身近な分野での情報化による連携・結合を深め、地域の発展に寄与する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた地域のつながりを回復させるうえで、ICTの活用は非常に重要であることから、国や県、近隣市町村、通信事業者の動向を踏まえながら、町民がICTの恩恵を受けられる環境づくりに取り組む。

また、防災行政無線については、災害情報メディア及び多様化する住民の情報収集手段に対して、メディアへの一斉送信等の広義的な情報伝達もしくは限定した対象者への狭義的かつ緊急的な情報伝達を実施できる機能強化を図る等、機器の更新を行っていく。

② ICTの活用による地域づくり

ICTの活用による集落機能の課題や担い手不足の解決を促進するとともに、デジタル社会の基盤として進展が期待される5Gについて、早期にサービスが開始されるよう、国や通信事業者に対して働きかけを行う。

なお、デジタル化に当たっては、町民のだれもが超高速インターネット、地上デジタル放送等の恩恵を享受できるよう、デジタルデバイド（ICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差）の解消や、電子申請の利用拡大を基本とした行政のデジタル化の推進による住民満足度の向上及び行政事務の効率化に取り組む。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3地域における 情報化	①情報化の推 進方針	光通信施設整備事業	久米南町	
		防災行政無線機能強化事業	久米南町	
	②ICTの活 用による地域 づくり	行政手続きオンライン化推 進事業	久米南町	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

津山圏域と岡山圏域を結ぶ幹線道路である国道53号が町を縦断している。

県道は、主要地方道路勝央仁堀中線と一般県道6路線がある。全線舗装済みであるが、幅員が狭い区間が多い。

町道は、幹線1級4線約24.0km及び2級16線約43.5kmがあり、改良率は68.0%と低く、舗装率は92.5%となっている。

農道は、一定要件農道が4路線、延長16.2km、幅員別では4m以上5.5m未満が0.2km、5.5m以上が16.0kmあり、市町をまたぐ連絡道路、集落間連絡道路として役割を果たしている。

林道は7路線、約7.7kmがあり、幅員は2.5mから4.0mとなっている。林野面積は、町内の約70%を占めており、集落と集落との連絡道的役割を果たしている。

また、地域公共交通の面では現在、A I 配車システムを活用したデマンド交通を町内全域で網羅しているところであるが、高齢化が顕著な過疎地域において、自家用車は生活に欠かせない移動手段である中、自動車運転免許証を返納や、運動機能の低下等でますます生活交通への依存が高まっている。

(2) その対策

① 地域の生活を支える道づくり

各施設の管理者と連携し、道路の利用状況に応じた効果的・効率的な道路整備を推進する。

特に町道については、集落間連絡道路の整備を促進する。道路整備計画を毎年度ローリング方式により実施し、道路整備実施に当たっては、効率的な道路整備を進める。農道、林道については、各種制度を活用しながら整備していく。

② 地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の観点から、国、県、町、事業者等役割を分担しながら維持・確保を進めていく。現在、A I 配車システムを活用したデマンド交通を町内全域で取り組んでいるが、今後ますます町民からの依存が増すことが予測されることから、より最適化を図り、快適な移動手段でそれに付随する便利なサービスを提供すべくICTを導入する等、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。

また、鉄道については、JRと協力し、住民への利用の呼びかけ等、さらなる利用促進に取り組む。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	①地域の生活を支える道づくり	市町村道等（改良・舗装・橋梁）	久米南町	
		広域農道（法面）整備	岡山県	
		交通安全施設整備	久米南町	
	②地域公共交通の維持・確保	デマンド交通事業	久米南町	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	道路	適切な補修、補強を行い、長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図る。
2	橋梁	安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全型修繕を行い、長寿命化を図る。
3	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

5 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

水道について、本町の地形は谷や山で分断され、かつ起伏の多い地形であるため加圧、減圧を繰り返しながらの配水を余儀なくされている。地形的な要因から公共下水道のエリアは国道沿いの地区に限られており、下水道普及率は 62.2%程度である。上下水道ともに人口減少等により、今後は料金収入が減少する一方、施設・設備の老朽化に伴う更新投資が増大する等、経営環境は厳しさを増すことが予測される。公共下水道事業の補完事業として合併処理浄化槽設置事業を位置づけている。

隣接する岡山市（旧建部町）と設置している岡山市久米南町衛生施設組合において5区分、7分別方式でゴミ収集をしているが、ゴミ処理広域化対策岡山ブロック協議会（岡山市、玉野市、久米南町）において、令和8年度末からゴミの広域化を開始することを目指し協議を進めている。併せて、運転開始後の広域処理施設への運搬方法について、有効な手法を明確にすることを目的として、現状の収集運搬状況を整理し、比較検討を進めている。

し尿処理については、岡山市（旧御津町・旧建部町）及び吉備中央町（旧加茂川町）と旭川中部衛生施設組合を組織している。今後は、下水道施設の整備区域外での合併浄化槽設置に伴い、汚泥処理量が増加していくことが見込まれる。

常備消防体制は、昭和48年度に設立された津山圏域消防組合の中央消防署久米南分署が設置され、消防自動車及び高規格救急車が配備されている。非常備消防は、消防団員数242名、消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ付積載車11台を配備している。消防機器の老朽化に伴う更新費用、若い団員の確保、団員の高齢化が懸念されている。

また、公営住宅の老朽化、若者が必要とする住環境の存続、町民の日常生活を支える商店の廃業等、町民が安心して暮らし続けることができるような生活サービスの維持が懸念されている。

(2) その対策

① 居住環境の整備

上下水道については、普及率の向上、適正な維持管理を行うとともに、公営企業会計を導入し、経営状況を的確に把握することにより、限られた財源をより有効に活用する仕組みを構築していく。

ごみの処理については、本町と岡山市、玉野市と共同による、可燃ごみ広域処理施設を整備（岡山市南区・令和8年度完成予定）するとともに、可燃ごみの広域処理を行う方針を決定した。老朽化が進む岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンターを廃止し、広域連携による施設の相互利用、事業や運営の効率化、経費分担を図っていく。また、岡山市（旧建部町）及び久米南町のごみ収集等については、今後についても岡山市久米南町衛生施設組合で共同処理することとし、可燃ごみ広域処理施設への運搬方法については、比較検討の結果から、住民の利便性、財政支援を含めた将来的な経済性等から岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンター敷地内に中継施設を整備する方針としている。

② 買い物等の生活環境づくり

地域の個人事業主、中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に向け、起業の際の店舗改装費用等の一部を助成制度等による空き店舗の解消と起業の促進を図るとともに、支援機関等との連携により円滑な事業承継を推進する。（再掲）

現在、A I配車システムを活用したデマンド交通を町内全域で取り組んでいるが、今後ますます町民からの依存が増すことが予測されることから、より最適化を図り、快適な移動手段でそれに付随する便利なサービスを提供すべくICTを導入する等、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。（再掲）

③ 災害に強い地域づくり

災害時、被害の拡大防止や人命保護を着実に行うことができるよう自主防災活動の充実・強化や、地域住民が主体となった地区防災計画等の作成支援に取り組む。防災部門と福祉部門が連携し、高齢者や障害のある人等要配慮者に対する支援体制の充実を図る。

また、近年、頻発化・激甚化する豪雨に備え、水害や土砂災害を防止するための計画的な河川、治山・砂防、道路の落石対策、ため池施設等の改修等、防災施設の整備を進める。さらに町民の避難判断等を支援するため、土砂災害警戒区域の周知等、各種防災情報の提供充実を図る。

地域防災の要である消防団の充実強化を目指し、消防車等の定期的更新を行うとともに、機器や装備の一層の充実を図る。また、魅力ある消防団づくりに努めるとともに、若手消防団の確保等、組織の活性化を図る。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	①居住環境の整備	合併処理浄化槽設置事業	久米南町	
		可燃ごみ広域処理施設整備事業負担金	ブロック協議会	
		可燃ごみ運搬中継施設整備事業負担金	岡山市久米南町衛生施設組合	
	②買い物等の生活環境づくり	デマンド交通事業	久米南町	(再掲)
	③災害に強い地域づくり	消防施設等整備事業	久米南町	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	町営住宅	適切な維持管理を進めますが、将来の運営状況や施設の老朽化等により、施設の縮小、廃止の判断も視野に入れる。
2	簡易水道施設	公営企業として将来に向けた持続可能な事業経営を維持するため、効率のよい資産管理、評価に取り組み、中長期的な視点に立った計画、整備、更新を進める。
3	下水道施設	公営企業としての事業経営において、費用対効果の高い管理及び評価そして予防保全等により、資産の長寿命化を図り、将来への財政負担の縮減及び平準化を進める。
4	公園	引き続きその機能を維持するが、利用率の頻度により、施設の譲渡及び貸付又は廃止を検討する。
5	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

① 子育て環境

保育園を町内3地区で運営しているが、少子化や近隣市町村への広域保育の実施により園児数が定員を大幅に下回っている保育所があり、保育所運営の効率化が問題となっている。休日保育、一時保育等のサービス向上の要望が高まっている。

町内には児童館がないため、ゆずっこクラブ等、未就園児らの交流の場が限られている。

② 高齢者等の保健・福祉

介護保険制度においては、民間事業者の参入により、町内外での居宅サービスや施設サービスを提供するとともに、地域支援事業や単独事業による介護予防等に取り組んでいる。

今後は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれ、養護老人ホームやケアハウスへの入所調整や、在宅における包括的支援が求められている。

(2) その対策

①子育て環境

子育て支援アプリ「母子モ」を活用し、子育て中の親子の相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点等のネットワークづくりを進めていく。児童・生徒が休日に利用できる施設としての旧公民館（コミュニティセンター）等の施設や各地区に設置している「こどもふれあい広場」の利用を促進するとともに、環境整備に取り組む。

行政と地域や企業、学校、ボランティア等と連携して、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支援するとともに、地域の実情を踏まえた保育施設等の整備や放課後児童支援員等に対する研修の実施等による放課後児童クラブのさらなる充実を図る。

② 高齢者等の保健・福祉

高齢者や障害のある人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターによる高齢者の実態把握や総合相談支援、介護予防ケアマネジメントの機能をより充実させ、実効あるものにするための基盤整備を図る。

身近な場所に高齢者が集う「通いの場」ができるよう、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象にしたふれあいサロン活動を推進、拡充していく。

どの世代においても、地域住民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、各種健康相談や健康教室、健康診査等サービスの充実強化を図る。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	①子育て環境	子育て支援オンライン相談事業	久米南町	
	②高齢者等の保健・福祉	配食サービス事業	久米南町	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 なお、中央公民館は庁舎との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備する。
2	保育園	適切な維持管理により延命化を図り、園児の安全性の確保に努める。 将来の園児数の推移を勘案し、施設整備による効率化について検討する。
3	高齢福祉施設	適切な維持管理により延命化を図り、計画的な予防修繕により、同様の施設の利便性を維持する。
4	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

7 医療の確保

(1) 現状と問題点

町内には、内科等が2医院、歯科は2医院の医療機関がある。

また、岡山市と岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院を運営しており、総合的な医療機関として、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科、眼科、精神科、心療科、泌尿器科、循環器科、心臓血管外科等や血液透析施設、病床数60床を有している。しかし、高度医療機関や特定診療科目については、津山市内や岡山市内の医療機関を受診することを余儀なくされているうえ、施設の老朽化、医師不足等の課題は多い。

(2) その対策

良質な医療の提供に向け、岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院については、岡山市と協力し、高度医療設備の整備や施設の老朽箇所についての更新を計画的に行う。また、電子カルテシステムを導入するとともに「医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）」を活用することで、かかりつけ医あるいは高度医療機関との診療情報の共有を図る。

医療に恵まれない地区に対し健康教室を開催し、保健指導の機会を増やすとともに、特定診療科の検診の実施により早期発見、早期治療を推進する。

どの世代においても、地域住民一人ひとりが健やかに暮らせるよう、各種健康相談や健康教室、健康診査等サービスの充実強化を図る。(再掲)

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	①その他	福渡病院整備事業負担金	一部事務組合	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

8 教育の振興

(1) 現状と問題点

① 学校教育等

町内には3つの小学校、1つの中学校がある。第2次久米南町教育振興基本計画が掲げる基本目標に向けて、今後、少子化による児童・生徒の減少が見込まれる中、町では、現在の3小学校を1つにまとめることとした。統合の時期や統合後の学校教育など、これからの教育環境を再度検討し、新たな小学校建設に着手する方針である。

また、国のGIGAスクール構想をはじめ、ICT機器、校内LAN等を含む情報通信技術環境の整備、更新コストが増大するとともに、情報通信に精通した教員の確保あるいは技術支援員の配置が求められている。スクールバスや平成30年度に更新した学校給食センターについて、感染症等への対応、施設の老朽化に伴うコスト、定期

的な更新が必要である。

町内には高校がないことから、多くは中学校を卒業すると津山市、岡山市内の高校へと通学しその後、高校卒業ないし大学卒業のタイミングにおいて都市部へ流出してしまっているが、これは中学校卒業と同時に地域との関係性の希薄化が一因していると推測される。地域への愛情や誇りを持ち、ふるさとの恵みを守っていけるような人材の育成が必要である。

② 教育・文化・スポーツ・コミュニティ活動

町内には、生涯学習施設や社会教育施設として旧公民館のコミュニティセンターが、建設中の施設を含めて4地区にあるとともに、ホールと図書館を併設した文化センターがある。

町民運動公園には、多目的グラウンド、体育館、テニスコート、水泳プール、グラウンドゴルフ場の施設があり、町民のコミュニティと健康づくりの場となっているが、いずれの施設も施設の老朽化に伴う更新とコスト費用の工面に苦慮しており、水泳プールに限っては平成20年から閉鎖をしている。

(2) その対策

① 学校教育等

町では、現在の3小学校を1つにまとめる学校統合再編の方針としたことから、再編後の学校教育のあり方など諸問題を調査しつつ、新たな小学校建設に着手する。跡地の利活用については、地元住民の意見を聴きながら今後検討していく。

教育施設及び教職員の確保やスクールバスの運行等通学条件の改善により、教育環境・教育水準の維持向上に努める。

また、ICTの活用により、学校・クラス規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちが様々な体験や交流を通して、効果的、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを推進する。

持続可能な地域の形成には、次の世代を担う人材育成が不可欠であることから、町民、NPO等多様な主体と連携し、若者還流や担い手の確保につながる研修会の開催や地域活動への支援を行うとともに、地域への郷土愛醸成と地域貢献の意欲向上を図り、次代の過疎地域において活躍する人材を育成する。(再掲)

② 教育・文化・スポーツ・コミュニティ活動

日常生活圏における教育・文化・スポーツ・コミュニティ活動の拠点となる各種施設を実情に応じて整備・更新し、適正化に努めるとともに、活動団体や近隣市町村をはじめ連携強化を図ることで、効果的な活用と健全運営を図る。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	①学校教育等	新小学校校舎建設事業	久米南町	
		スクールバス整備事業	久米南町	
		学校 ICT 整備事業	久米南町	
		地域課題解決へチャレンジ！ 久米南学推進事業	久米南町	* (再掲)
	②教育・文化・ スポーツ・コ ミュニティ活 動	町民運動公園施設更新事業	久米南町	
		コミュニティセンター整備事 業	久米南町	
		庁舎等複合施設建設事業（集会 所部分）	久米南町	
		文化センター施設更新事業	久米南町	
		文化振興事業	久米南町	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	学校・その他教育施設	引き続き機能を維持させ、延命化を図る。 将来の児童数の推移や学習環境を勘案し、施設整備の効 率化についても検討する。
2	スポーツ施設・レクリ エーション施設・観光 施設	適切な維持管理により延命化を図り、機能を維持する。 利用率の極めて低い施設については、廃止、縮小を検討 する。
3	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

9 集落の整備

(1) 現状と問題点

人口減少や高齢化の進行により、少ない人口で広大な農地や道路の管理がのしかかるとともに、住民組織の担い手不足や生活サービス産業の撤退等が進み、集落機能の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力が失われつつある。今後、このような、いわゆる限界集落が増加していくことが見込まれる。

(2) その対策

① 元気集落の活動支援、地域運営組織への設立支援

単独での集落機能の維持が困難な小規模高齢化集落等が含まれる地域において、大字等の単位での地域運営への移行等を進め、集落機能の維持・強化を図るとともに、地域の活動充実を支援することで、元気集落の自立を促進する。

また、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である地域運営組織について、安定的な運営が図られるよう、その設立や今後の活動を支援する。

※用語説明・・・元気集落とは、岡山県が集落の維持・強化に取り組む地域を「おかやま元気！集落」として登録し、取組の総合的な支援をしているもの

② 集落のあり方検討

人口減少や高齢化の進行により、地域活動の担い手が減少していることや、近年の自然災害の頻発・激甚化等の状況を踏まえ、これからの集落のあり方について、幅広く検討する地域の主体的な取組を支援する。

持続可能な地域の形成には、次の世代を担う人材育成が不可欠であることから、町民、NPO等多様な主体と連携し、若者還流や担い手の確保につながる研修会の開催や地域活動への支援を行うとともに、地域への郷土愛醸成と地域貢献の意欲向上を図り、次代の過疎地域において活躍する人材を育成する。(再掲)

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	①元気集落の活動支援、地域運営組織への設立支援	まちづくり支援事業	久米南町	* (再掲)
	②集落のあり方検討	まちづくり支援事業	久米南町	* (再掲)

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は、備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 なお、中央公民館は庁舎との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

1 0 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

本町では、町をあげて「日本一の川柳のまち」を宣言しており、平成10年全国川柳サミットの開催、川柳の小径・公園の整備、西日本川柳大会等の開催をはじめ、学校教育でも様々な場面で川柳は詠われ、子どもから高齢者まで多くの町民が川柳に親しんでいる。その中心を担ってきた川柳の愛好団体「弓削川柳社」は、全国でも屈指の会員数を誇るが、会員の減少や高齢化、後継者不足に苦慮している。

このほか、他分野にわたる文化活動は、文化センターを拠点として盛んに行われているが、設備の更新等に要する経費確保が課題である。

(2) その対策

文化センターを中心とした文化施設は、町民の文化活動や文化交流の拠点となるため、各種施設を実情に応じて整備・更新し、適正化に努めるとともに、活動団体や近隣市町村をはじめ連携強化を図ることで、効果的な活用と健全運営を図る。

豊かな自然や優れた景観、文化財、伝統文化等の地域固有の文化資源等を適切に保存・継承し、地域のつながりを強めるとともに、それらの魅力発信を継続的に行う。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	①その他	文化センター施設更新事業	久米南町	(再掲)
		文化振興事業	久米南町	(再掲)

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 なお、中央公民館は庁舎との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

1 1 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

地球温暖化の問題は世界的規模で深刻さを増しており、脱炭素社会の実現に向けて、町民、事業者、行政等各主体が一丸となって積極的に温室効果ガス削減に取り組む必要がある。

一方で、中山間地域において生活の足として自家用車が不可欠な存在であるとともに、基幹産業が農業である久米南町においては冬場に加温が必要な品目があり、まだまだ化学燃料へ依存しているのが現状である。

(2) その対策

「限りある資源、エネルギーは未来からの借り物」という意識を高めるよう啓発活動を行い、創エネや省エネ、畜エネを進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給力を高めるスマートコミュニティの推進に取り組む。

また、国や県、近隣市町村、再生エネルギー関連事業者の動向を踏まえながら、住民参画のもと、地域の自然や資源を最大限に生かした新エネルギーの導入の取組を進め、地域の活性化や安心安全な暮らしにつなげていく。

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	①その他	公共施設の屋根・土地貸し による太陽光発電システム 設置事業	久米南町	

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	集会施設・文化 施設	適切な維持管理により延命化を図る。 必要とあれば、地区住民への貸付又は譲渡を検討、協議を行う。 なお、中央公民館は庁舎との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

地方自治体の財政状況は、年々厳しくなっており、このような状況での自治体運営について、より一層の経営的感覚による効率的、効果的な行政運営が求められている。

行政運営の中心的な施策はコミュニティ活動の推進であり、本来の住民自治のあり方は自己決定、自己責任のもとでの住民主体のまちづくりであり、行政運営は、行政が行うこと、町民が行うこと、また、ボランティアやNPO等を含めた町民団体と協働で行うことを明確にする必要がある。

これからの経済状況、少子高齢化を考えたとき、これまで成熟した地域を維持し発展させていくには、町民が自らの生活を自らが考え、行動し創造していく仕組の確立が課題である。

(2) その対策

住民アンケートやワークショップ、パブリックコメント等住民参画による各種分野別計画を策定する。

行政、町民、ボランティア団体、NPOと情報共有し、民官連携のまちづくりを推進する。

持続可能な地域の形成には、次の世代を担う人材育成が不可欠であることから、町民、NPO等多様な主体と連携し、若者還流や担い手の確保につながる研修会の開催や地域活動への支援を行うとともに、地域への郷土愛醸成と地域貢献の意欲向上を図り、次代の過疎地域において活躍する人材を育成する。(再掲)

(3) 計画

◆事業計画（令和3年～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他の 地域の持続的 発展に関し必 要な事項	その他	まちづくり支援事業	久米南町	* (再掲)

※ うち過疎地域持続的発展特別事業は備考欄に「*」と記載する。

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

◆施設類型ごとの方針

	施設類型	方針
1	庁舎等消防施設、図書館その他行政系施設	適切な維持管理により延命化を図るとともに、住民目線によるサービス機能の向上のため、施設の利便性を図る。 なお、庁舎は中央公民館との複合化により、両方の機能を有した複合施設を整備する。
2	その他	維持管理資産、縮小及び廃止等の施設の判断を検討する。

(5) 過疎地域持続的発展特別事業分

地域の持続的発展に向けては、次の世代を担う人材の確保を図ることが必要なことから、若者住宅補助金等の一部助成制度により若年層を中心とした人口流出の防止、定住、Uターンを促進する。

また、地域の個人事業主、中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展の実現に向け、町内に所在する空き店舗等の解消、起業の促進、地域課題解決ビジネス等の発掘・育成を図るとともに、本町における就業機会の拡大を図る。

これからの、経済状況、少子高齢化を考えたとき、これまで成熟した地域を維持し発展させていくには、町民が自らの生活を自らが考え、行動し創造していく仕組みの確立が課題であることから、住民主体による地域課題の解決、特色ある豊かなまちづくりを進める団体や人材の育成に取り組む。

◆事業計画（令和3年～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成	③若者の還流・定着	若者住宅補助事業	久米南町	若者対象者等に対して住居確保の助成制度により、移住・定住を推進し、定住人口の確保とともに将来にわたって地域を支える人材の確保につなげる。
	④次代を担う人材の育成	まちづくり支援事業	久米南町	町内の団体が地域の課題を自主的かつ主体的に解決するまちづくり活動を応援し、郷土愛の醸成や地域貢献の向上を図り、地域で活躍する人材・団体等を育成していく。
		地域課題解決へチャレンジ！久米南学推進事業	久米南町	子どもたちに対して地域を知る活動とともに地域課題の解決に向けた活動を支援し、郷土愛や地域貢献意欲を醸成し、若者還流や次代の過疎地域において活躍する人材を育成する。
		空き家等調査・流動化促進事業	久米南町	空き家の基礎データを収集するとともに空き家バンクへ登録して情報発信を強化することで特定空き家発生防止及び空き家流動化を図り、移住・定住を促進する。
2 産業の振興	②商工業の振興	起業家支援事業	久米南町	起業の際の店舗改装費用等の助成制度等により、空き店舗の解消とともに、起業の促進、事業承継、地域課題解決ビジネス等の発掘につなげる。
	③雇用の創出	起業家支援事業	久米南町	(再掲)
	④新しい働き方の推進	起業家支援事業	久米南町	(再掲)
	⑤観光の振興	起業家支援事業	久米南町	(再掲)

	⑥情報通信産業の振興	起業家支援事業	久米南町	(再掲)
8 教育の振興	①学校教育等	地域課題解決へチャレンジ！久米南学推進事業	久米南町	(再掲)
9 集落の整備	①元気集落の活動支援、地域運営組織への設立支援	まちづくり支援事業	久米南町	(再掲)
	②集落のあり方検討	まちづくり支援事業	久米南町	(再掲)
12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項	その他	まちづくり支援事業	久米南町	(再掲)

※ 他の持続的発展施策区分ごとに掲載された事業は、備考欄へ「(再掲)」と記載する。